

九州医療科学大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

九州医療科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 公私協力体制による地域活性化への取り組み

特記事項

- | |
|--------------------------|
| 1. 国際交流の推進 |
| 2. 小中学生への理系(医療系)進路選択支援 |
| 3. 他大学や他研究機関との教育・研究成果の共有 |

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき教育目的「国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力を持つ人格を陶冶する」を定めている。



学科ごと、研究科・専攻ごとの人材の養成に関する目的を学則に定め、これらの情報を学生便覧・ホームページ等を通じて学内外に周知している。建学の理念や使命・目的を達成するための中長期的な取組みを行うため、建学の理念に基づき「医療・福祉についての魅力ある学び、協働による学び、地域での学びを通して、人びとの幸せを創り出すことのできる人材を育てる。」という教育目標を設定し、令和 5(2023)年度を 1 年目とする 5 か年の「九州保健福祉大学第 3 期中期目標・中期計画書」(以下「第 3 期中期計画」という。)に基づき諸事業を展開している。三つのポリシーは建学の理念及び教育目的に即して策定している。

4 学部 5 学科 1 研究科と通信教育における 1 学部 1 学科 2 研究科、付置施設として QOL 研究機構、がん細胞研究所、附属はり灸治療所を設置しており、使命・目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

内部質保証に関する全学的な方針として「九州医療科学大学内部質保証の方針」を定めている。「九州医療科学大学内部質保証規程」に基づき、学長を内部質保証の責任者と定め、自己点検・評価のあり方や内部質保証の方針・体制などを審議する機関として「内部質保証委員会」を設置している。

自主的かつ自律的な自己点検・評価を実施するため、「九州医療科学大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づき「自己点検・自己評価委員会」を設置している。自己点検・評価は、委員会内に設置された実施部会及び学部学科単位で実施し、毎年度エビデンスに基づいて報告書にまとめている。取りまとめられた報告書は理事長と全教職員が出席する「自己点検・自己評価委員会総会」において報告している。教学 IR の活用を推進するため「教育イノベーション委員会」を設置している。

学生アンケートや学長との懇談会を通じて学生の意見や要望を把握し、大学運営の改善に活用している。毎年度開催される「自己点検・自己評価委員会総会」には外部評価委員も参加しており、講評を大学運営に生かす体制が整っている。

三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うため、全学アセスメント・ポリシーに沿ったアセスメントを実施している。自己点検・評価や認証評価などの結果はホームページで適切に公表している。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

アドミッション・ポリシーを全学・学科・研究科単位で策定し、ホームページや学生募集要項等で周知している。入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って多様な方法で実施し、公正かつ適正に運用している。一部の学科では収容定員充足率に課題はあるものの、新たな入試制度の導入などにより、収容定員の充足に努めている。学修支援に関しては、エンrollment・マネジメントを意識しつつ、教職協働で取り組んでおり、TA、SA(Student Assistant)、RA(Research Assistant)に関する規則に基づき適切に活用している。教員はオフィスアワーを設け、各学生のニーズに応じた対策を講じている。「インターンシップ」科目をはじめ、学生が地域の課題と関連付けながら専門職としてのキャリアを考えられるような教育を行っており、障がいのある学生を含む幅広い就職支援を行っている。学生支援に関しても、教職員が協働で対応しており、家賃補助や授業料免除などの経済的支援を実施している。健康管理センターには保健室と学生相談室を設置し、看護師や公認心理師の資格を有する専任教員及び非常勤カウンセラーが学生の心身の健康管理を担っている。教育・研究活動に必要な施設を適切に整備・活用しており、学内無線 LAN を含む ICT 環境も十分に整備している。図書館では、複数の公共図書館や他大学の図書館との書籍の相互貸借を行っており、教育研究に資する十分な学術情報資料へアクセスできる環境を整えている。

〈優れた点〉

- 医療・福祉を掲げる大学として、被災した学生や児童養護施設を卒業した学生に対して、授業料等の減額や免除などの経済的支援を行っている点は高く評価できる。
- 学生生活の安定のための支援として、学生の要望に応じて、学内の女子トイレに生理用品を無償設置していることは評価できる。

〈改善を要する点〉

- 臨床心理学部臨床心理学科、薬学部薬学科、薬学部動物生命薬科学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっているため改善を要する。

〈参考意見〉

○通学制の社会福祉学部スポーツ健康福祉学科の収容定員充足率が低いため、定員充足に向けた取組みが望まれる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

ディプロマ・ポリシーを全学・学科・研究科単位で策定し、学生便覧やホームページで周知している。ディプロマ・ポリシーに基づく単位認定、進級、卒業・修了の基準は学則などに明確に定められ、厳正に適用している。進級に関する規則の導入や GPA(Grade Point Average)値の細分化により、成績評価と進級判定の厳格性・公正性を高めている。卒業時のディプロマ・サプリメントは学修の振り返りやキャリア形成に役立てられている。

建学の理念とディプロマ・ポリシーに一貫したカリキュラム・ポリシーを策定及び周知し、「第 3 期中期計画」を通じて継続的に改善している。教育課程について、ナンバリング、履修系統図、履修モデルを導入及び公開し、体系的学修を支援している。教養教育では、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)」の認定を受け、学修環境を整備している。教育開発・研究推進中核センター教育開発部門が中心となり、教授能力の向上と授業改善を継続的に行っている。

学長のガバナンス体制のもと、全学的なアセスメント・ポリシーを策定しホームページで公表するとともに、学修成果の点検・評価の指標として、教職員間で共通理解を図っている。「学修行動・学生生活に関するアンケート」の結果はホームページで公表している。学修成果は、アセスメント・ポリシーに基づき、授業アンケート、ディプロマ・サプリメント、卒業時アンケート、卒業後アンケートなど多岐にわたる方法で把握し、教育改善にフィードバックしている。

〈優れた点〉

○学生アンケートの回答率の低下といった課題に対し、「アンケート実施計画」を策定して実施目的を明確化し、デジタルサイネージでの報告を通じて学生への周知と理解を促進し、回答率の向上につなげている点は評価できる。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長が大学の最高責任者として適切なリーダーシップを発揮するとともに、意思決定を行うための審議機関として「大学協議会」を置き、円滑かつ迅速な大学運営を可能にしている。また、「大学協議会」の諮問機関である「教育開発・研究推進中核センター」が、教育開発、研究推進、社会貢献の各分野において実務的役割を果たしている。

設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置している。

FD 研修会において成果目標を設定するなど工夫することで、大学の統一した課題共有に努めている。また、学生の授業アンケートの集計結果と自由記述内容を各教員にフィードバックすることで授業の改善を促しているほか、アンケート結果と講義参観を連動し効果的な教育改善に取り組んでいる。

研究活動上の不正行為への対応に関する規則を整備し、研究倫理の確立と厳正な運用に努めている。研究費に関する規則を整備し、研究活動への原資配分を適切に行う制度を整え、外部資金の獲得及びその有効活用に努めている。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

内部統制の方針を理事会で決定し適切な運営を行っている。また、ハラスメント防止、公益通報制度など人権に配慮した組織運営に努めている。

理事会を適正に組織し運営するなど、法人の使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し機能しているほか、「順正学園協議会」を設置し、設置校間の連絡調整を行い業務の円滑化に努めている。

監事及び評議員を適正に選任して評議員会を開催し、理事長が評議員会の議長を務めることで、法人の意思決定に際しての理事会と評議員会との意思疎通、連携に寄与している。

中期財務計画に基づき増収を図る一方で、経費節減により財務基盤の強化を進めている。加えて、戦略的な広報と学生募集を展開することにより入学定員を充足できれば、将来に向けて適正な運営が期待できる。

毎年度予算を策定し厳密な執行管理を行うとともに、必要に応じて補正予算を編成するなど会計処理を適切に行っているほか、会計監査人を選定し監査を行う体制を整備している。

IV 独自基準

基準 A. 公私協力体制による地域活性化への取り組み
A-1. 大学が持つ人的・物的資源の活用による地域貢献
A-2. 大学が持つ教育・研究力による地域貢献

【概評】

開学当初より、地域密着型の大学として地域振興に貢献している。専従スタッフを配置し、子ども支援から災害復興支援まで多岐にわたる活動を長年継続する「順正学園ボランティアセンター」と「九州医療科学大学ボランティアセンター」の二つのボランティアセンター体制が特筆される。子ども支援事業である「順正ジョイフルキッズクラブ」に参加していた児童・生徒が大学に進学し学生ボランティアとして活動するなど、取り組みは次世代に継承されている。大学所在地である宮崎県延岡市など周辺の地方公共団体と密に連携し、コロナワクチンの職域接種や緊急避難場所の提供など、地域社会の安全と健康に貢献している。「教育開発・研究推進中核センター会議」が社会貢献活動を統括し、人的・物的・知的資源を積極的に活用している。人権啓発推進協議会受託事業など実績も豊富である。

地域住民への学習機会の提供と地域課題の解決に継続的に貢献している。開学の翌年から26年間続く「のべおか市民大学院」では、専門知識を提供し、まちづくりリーダー育成に貢献している。25年間継続の「公開講座」に加え、令和7(2025)年度からはハイブリッド形式の「九州医療科学大学オープンアカデミー」を全国展開し、学習機会拡大に意欲を示す。「定住自立圏フィールド調査事業」や「木城町連携推進事業」「のべおか子どもセンター」の20年間継続活動など、教育・研究力が地域の具体的な課題解決に結びついている。

〈優れた点〉

○「木城町連携推進事業」は、地域を舞台とするソーシャルワーク教育の一環として長年の実績を有しており、学生は地域課題の把握、解決策を提案するなど、座学では得られない学びと地域理解を深めている点は評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

本学では、建学の理念、大学の目的、大学院の趣旨それぞれにある「社会に有為な人材の養成」、「応用能力をもつ人格を陶冶」、「文化の進展に寄与」を具現化するため、地域を基盤にした特色ある優れた研究成果を共有し、教員の資質向上と学生教育への還元を推進し、地域社会や学生のニーズ応えられるよう、他の高等教育機関や自治体、企業等との交流・連携協力にも力を入れている。

1. 国際交流の推進

本学園は、29カ国(地域) 96の教育機関並びに2施設と教育交流協定を締結しており、「世界に通用する視野の広い人材を育てる」という方針のもと、世界各国の教育機関等と提携して交流ネットワークを構築している。長期休暇を利用して協定校を訪問する「フィンドレー大学奨学留学プログラム」や「ハワイ大学ヒロ校留学プログラム」等を実施している。また、薬学部動物生命薬科学科の学生を対象とした「フィリピン国立大学ロスバニョス校(UPLB)留学プログラム」(令和5(2023)年まで実施)では、本学卒業後にUPLB獣医学部へ編入学することで獣医師国家試験受験資格取得を可能とし、現在までに13人の学生が日本の獣医師免許を取得している。その他の国際交流として、米国フィンドレー大学との薬学科学的交流プログラムによる教員派遣や学生の受け入れ、並びに、タイ王国モンクット王工科大学からの医療技術研修生の受け入れなどを積極的に行っている。

2. 小中学生への理系(医療系)進路選択支援

文部科学省においても女子中高生の理工系分野に対する興味や関心を高め、理系進路へ進むことを志すための取組みを支援しているが、本学園でも地域に根ざした大学として、地域に親しまれる大学を目指しており、本学では小中学生の頃から本学に慣れ親しんで貰うことで、理系(医療系)への進路選択の幅が広がるように独自の取組を行っている。令和2(2020)年からは地元の野口遵顕彰会に協力し「ジュニア科学スクール」を開催し、中学生に向けて実験の楽しさを通じて理系(医療系)への興味や職業意識の喚起を図っている。令和3(2021)年からは延岡市に協力し「キッズニア in 延岡」に参画すると共に、令和4(2022)年からは本学独自でも「小学生お仕事体験プログラム」を開催することで小学生に向けた理系(医療系)への興味や職業意識の喚起を図っている。

3. 他大学や他研究機関との教育・研究成果の共有

本学園では、学園全体での学問水準の向上や研究意欲の向上、若手研究者の養成を目的として、平成16(2004)年度から平成30(2018)年度までは「順正学園学術交流コンファレンス」、中断期間を経て令和3(2021)年度からは「順正学園学術研究交流会」として各設置校それぞれの特色ある創造的・先駆的研究の相互発表を行っている。

本学独自の他大学・他機関との連携の取組としては、令和7(2025)年3月より「高等教育コンソーシアム宮崎」が大学等連携推進法人の認可を受けたことで、これまで以上に各大学との人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を進めている。更に企業等も含めた産官学の取組みとして「宮崎県産業イノベーションプラットフォーム」にも参画し、宮崎県北部地域を中心とした産業創出、地域振興にも協力している。